



参考資料

(固定通信に関する事項)

令和2年7月31日
事 務 局

1. スイッチングコスト(工事費、期間拘束契約)関係 2
2. 過度なキャッシュバックやセット割引に関する検証関係 21

1. スイッチングコスト(工事費、期間拘束契約)関係

FTTHアクセスサービスに係る工事費等

- FTTHアクセスサービスの新規契約時に必要になる工事費は、工事の形態によって異なるが、屋内配線を新設する場合には、戸建は18,000円～40,000円、集合住宅は15,000円～40,000円とされている。
- 工事費の分割支払い回数(支払い期間)は、1回から60回(5年間)まで幅がある。工事費の支払い期間が終了する前に契約を解約した場合には、各社共通して解約時の工事費の残債を一括して支払うことが必要。
- 一部の事業者は、解約時に設備を撤去する場合があります、その撤去工事費は、10,000円～28,800円とされている。

		NTTドコモ (ドコモ光)	NTT東日本・ 西日本 (フレッツ光)	ソフトバンク (SoftBank 光)	KDDI (auひかり)	オプテージ (eo光)	ソニーネットワ ークコミュニケー ションズ (NURO光)	ビッグロ ープ (ビッグロ ープ 光)	中部テレコ ミュ ニケーシ ョン (コミュ ファ光)	NTTコ ミュニ ケーシ ョンズ (OCN光)
開通工事費 (屋内配線を新設 する場合)	戸建	18,000円	18,000円	24,000円 /9,600円	37,500円	27,000円	40,000円	30,000円	0円	18,000円
	集合 住宅	15,000円	15,000円	24,000円 /9,600円	30,000円	27,000円 /10,000円 /5,000円	40,000円	27,000円	0円	15,000円
開通工事費の 分割支払い回数		12回 24回 36回 48回 60回	31回	24回 36回 48回 60回	戸建：60回 集合：24回	30回	30回	40回	-	30回
解約時の 工事費残債の扱い		一括して 支払い	一括して 支払い	一括して 支払い	一括して 支払い	一括して 支払い	一括して 支払い	一括して 支払い	-	一括して 支払い
解約時の 撤去工事費		なし	なし	なし	28,800円	10,000円 (撤去の場合)	10,000円 (撤去の場合)	なし	12,000円	なし

注： 税抜額を記載。

出所：各社ウェブサイトを基に作成

■卸先電気通信事業者がNTT東日本・西日本に支払う卸料金、手数料、工事費等

構成員限り

(注)電気通信事業法施行規則第25条の7の規定による届出に基づく。2020年5月1日時点のもの。

■NTT東日本の接続約款におけるFTTHアクセスサービスに係る工事費(令和2年度)

光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合		平日昼間1工事ごとに	14,396円	
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合		平日昼間1工事ごとに	10,902円	
		ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(ア) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているものに限り、)を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1工事ごとに	1,573円
				② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	平日昼間1工事ごとに	6,305円
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	平日昼間1工事ごとに	5,248円		
光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用			平日昼間1光信号分岐端末回線ごとに	4,680円	
光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。)する工事に要する費用			平日昼間1光信号分岐端末回線ごとに	1,291円	

■NTT西日本の接続約款におけるFTTHアクセスサービスに係る工事費(令和2年度)

光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合		平日昼間1工事ごとに	14,136円	
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合		平日昼間1工事ごとに	10,689円	
		ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(ア) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日昼間1工事ごとに	5,009円
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日昼間1工事ごとに	6,927円
			(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日昼間1工事ごとに	5,943円
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	平日昼間1工事ごとに	7,861円
光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	平日昼間1光信号分岐端末回線ごとに	4,155円			
光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。)する工事に要する費用	平日昼間1光信号分岐端末回線ごとに	1,357円			

■光信号引込等設備の撤去に係る負担額＝(1)＋(2)

(1)光信号引込等設備の未償却残高

＝{(光信号引込等設備の取得固定資産価額(東日本:15,698円、西日本:23,170円)－光信号引込等設備の残存価額)
×光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率(※1)＋光信号引込等設備の残存価額}×(1＋貸倒率(※2))

※1:光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数／(光信号引込等設備の耐用年数(15年)×365(閏年は366))

※2:貸倒率は0

(2)光信号引込等設備の撤去に要する費用

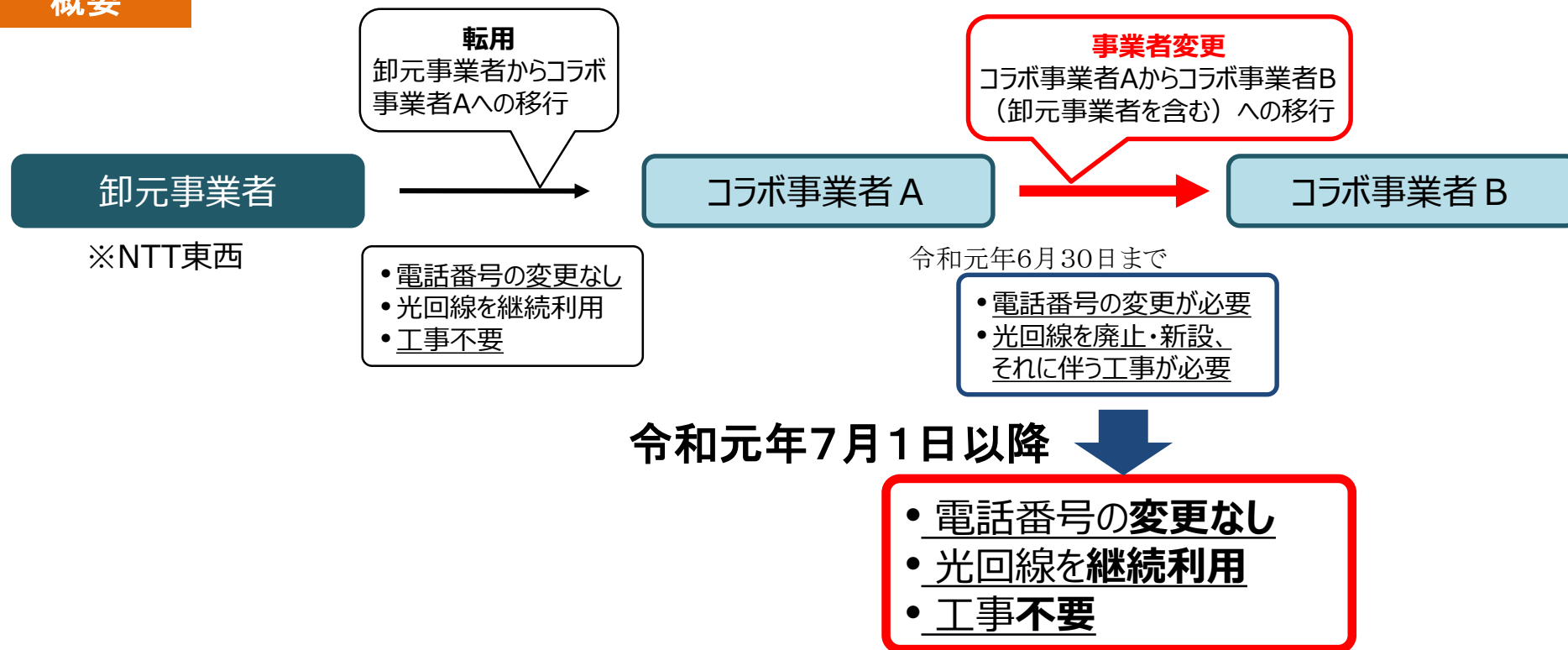
区分	東日本	西日本
ア 光信号引込等設備を撤去する場合	8,408円	15,405円
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	265円	279円

■光信号引込等設備の維持等に係る負担額＝(1)＋(2)

区分		単位	東日本	西日本
(1)光信号引込等設備維持負担額	当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	278円	476円
	当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	284円	529円
	協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1光信号引込等設備ごとに月額	278円	523円
(2)光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1光信号引込等設備ごとに月額	43円	62円

- NTT東西のサービス卸は、コラボ事業者を変更する際に、卸元事業者はNTT東西で変わらないにも関わらず、電話番号を継続利用できない、光回線の廃止・新設の工事が必要となる等の問題があった。
- 平成30年8月に総務省において開催した「NTT東西の光サービスの卸売サービスの事業者変更の在り方についてのタスクフォース」によって利用者の利便性向上の観点から、電話番号及び光回線の継続した利用を可能とする「事業者変更」を早期に実現するよう提言が行われた。
- 提言を踏まえ、NTT東西、コラボ事業者等の関係者間において、システム改修や運用体制の整備等が行われ、令和元年7月1日より電話番号及び光回線の継続した利用を可能とする「事業者変更」が開始。
- 他方、総務省において令和2年3月に実施した利用者向けアンケート(n=4,000)では、「事業者変更」の認知度は約2割の状況であり、利用者の認知度は低い状況。

概要



FTTHアクセスサービスの定期契約に係る違約金

- FTTHの定期契約に係る違約金については、各事業者とも1万円前後として設定しているものが多いが、1,500円から20,000円までの幅がある。
- 自動更新については、多くの事業者がユーザからの「解約の申出がない場合」に適用される。また、違約金が適用されない時期は、契約満了月の当月・翌月・翌々月のうちいずれか又は複数月を設定している事業者が多い。

		NTTドコモ (ドコモ光)	NTT東日本 (フレッツ光)	NTT西日本 (フレッツ光)	ソフトバンク (SoftBank 光)	KDDI (auひかり)	オプテージ (eo光)	ソニーネット ワークコミュニ ケーションズ (NURO光)	ビッグロブ (ビッグロブ 光)	中部テレコ ミュニケー ション (コミュファ 光)	NTTコミュニ ケーションズ (OCN光)
定期契約 の違約金	戸建	13,000円	9,500円	10,000円	5年※： 15,000円 2年： 9,500円	3年： 15,000円 2年： 9,500円	最大8,172円 (「長割」の 場合。契約プラン、 残余期間により 異なる。)	3年： 20,000円 2年： 9,500円	20,000円	10,000円	11,000円
	集合 住宅	8,000円	1,500円	7,000円	9,500円	9,500円 又は 7,000円		9,500円	20,000円	10,000円	11,000円
契約・解約に 係る事務手数料		3,000円 (新規契約・転 用・事業者変更 時)	800円 (契約時)	800円 (契約時)	3,000円 (契約時、事業 者変更に伴う解 約時)	3,000円 (契約時)	3,000円 (契約時)	3,000円 (契約時)	契約時1,000円 転用時2,000円 事業者変更時 3,000円	700円 (新規契約時)	3,000円 (契約時)
自動更新 の扱い	自動更 新される 場合	解約の申出 がない場合	解約の申出が ない場合	解約の申出が ない場合	解約の申出 がない場合	解約の申出 がない場合	申込時の選択 により異なる。 (自動更新す る・しないが選 択可能)	解約の申出が ない場合	解約の申出が ない場合	解約の申出が ない場合	解約の申出が ない場合
	違約金 が適用さ れない時 期	契約満了月 の当月・翌 月・翌々月	契約満了月の 翌月・翌々月	契約満了月と 翌月	契約満了月 の当月	契約満了月 の翌月・ 翌々月	長割適用開始 月までのweb 等による取消 手続(契約更 新月の当月ま で)	契約満了月の 翌月	契約満了月の 当月	契約満了月の 当月	契約満了月の 当月・翌月・ 翌々月

※ Softbank光の5年定期契約については、テレビ視聴サービスの加入を前提としたプラン。

注1: 特段の記載がない場合、定期契約期間は2年間、金額は税抜。

注2: 原則、1Gbpsのプランにおける違約金及び自動更新について記載。NURO光の3年定期契約については10Gbps及び6Gbpsのプラン、2年定期契約については2Gbpsのプランが対象。

注3: 途中解約費用のほか、別途、工事費用又は工事ができない場合の設備維持費相当の支払が必要となる場合がある。

出所: 各社ウェブサイトを基に作成

- 各社の申込みから開通までの期間について、新規に開通工事が必要な場合を比較。
- 工事内容等によって変わる場合があるとしながらも、申込み受付後から開通までの標準的な期間として、2週間～2ヶ月程度と案内している状況。 出典：各社HPより抜粋した情報により総務省作成

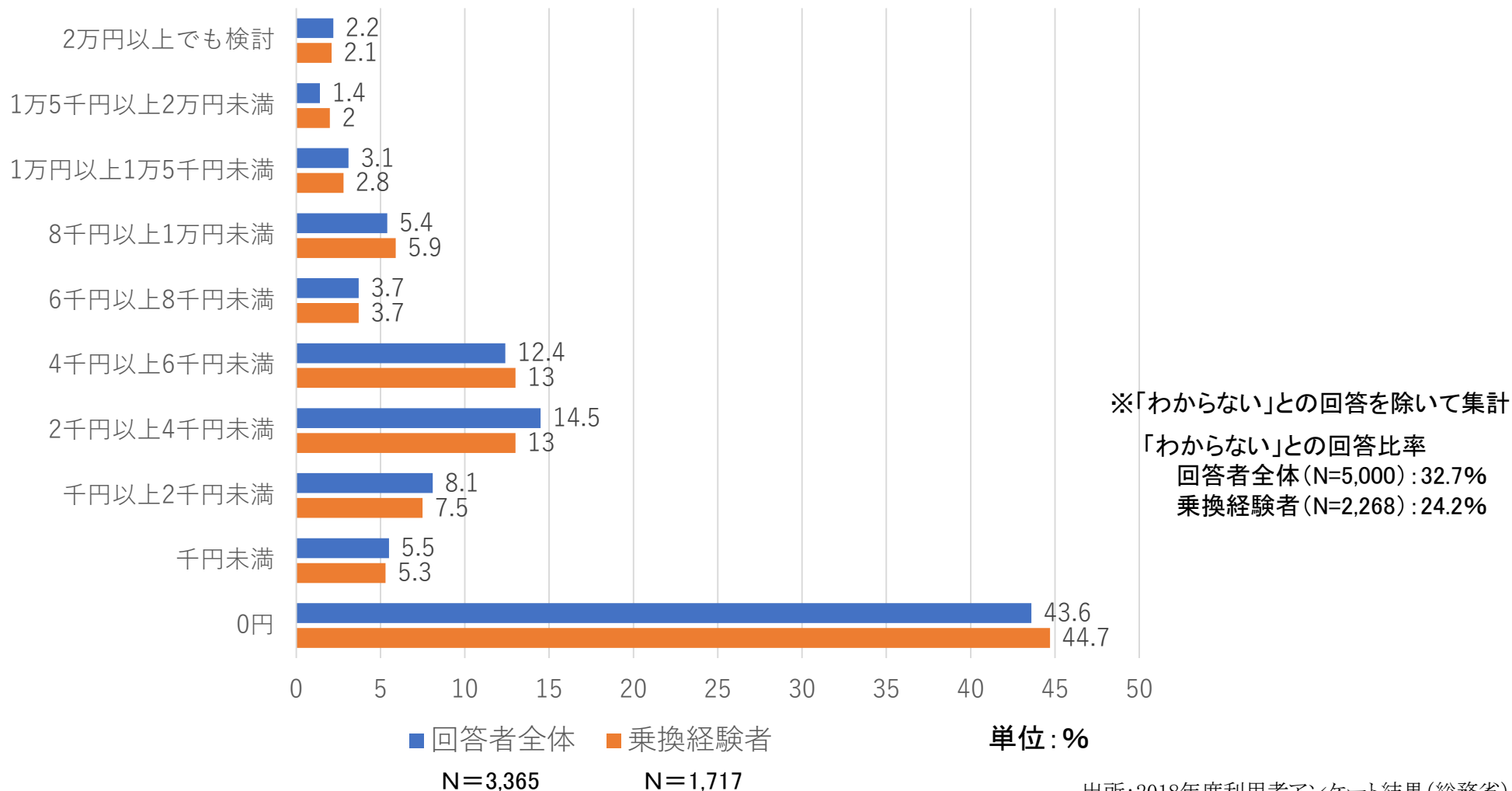
事業者名（サービス名）	各社HPにおける記載内容
NTTドコモ （ドコモ光）	お申込みからご利用開始まで「ドコモ光 1ギガ」は <u>おおむね2週間</u> 、「ドコモ光 10ギガ」は <u>おおむね1か月半</u> かかります。 https://www.nttdocomo.co.jp/hikari/subscribe/
ソフトバンク （ソフトバンク光）	Q [SoftBank 光] 申し込みから最短でどれくらいで利用できますか？ <u>エントリー日+4日+最短6営業日以降で選択可</u> （通常お申し込み、新規の場合） https://www.softbank.jp/support/faq/view/20029
NTT東日本・西日本 （フレッツ光）	（東日本） https://flets.com/flow/ お申し込みから開通まで「 <u>3週間程度で開通</u> 」 ※お客さまのご利用場所および弊社の設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。 ※セットアップサービスをお申し込みの場合は、別途時間がかかります。 （西日本） https://flets-w.com/new/kantan-guide/ お申し込み完了から <u>ご利用開始まで2～4週間程度</u> ※お客さまのご利用場所および弊社の設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。
オプテージ （eo光）	<u>受付完了から約1～2カ月間お時間をいただきます</u> https://support.eonet.jp/inquiry/kouji.html
KDDI （auひかり）	開通までの流れ：auひかり ホーム 1ギガ <u>1～2カ月でご利用可能です</u> https://www.au.com/internet/auhikari_1g/flow/
ソニーネットワーク コミュニケーションズ （NURO光）	現在の開通期間目安： <u>1～2カ月程度</u> ※お住まいの環境によっては、さらに期間を要する場合や、提供できない場合がございます。 https://www.nuro.jp/hikari/flow_const.html

利用者が乗換えをしようとする費用(利用者アンケート結果)

○ FTTHアクセスサービスの乗り換えを検討する費用としては、「0円」を除くと、「2千円以上4千円未満」「4千円以上6千円未満」という回答が多い状況。

■FTTHサービスを乗り換える費用がいくらであれば乗換えを検討しようと思いますか。

※乗り換える費用とは、乗り換える際に発生する工事費等の初期費用(以前に契約していたサービスの違約金等が発生する場合はそれも含む。)



(電気通信事業法施行規則第22条の2の17)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間の上限 	2年 (違約金の定めがない場合を除く)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 違約金の額の上限 	1,000円 (税抜)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間拘束のない契約の提供 	1年を超える又は更新可能な期間拘束契約を提供する場合、期間拘束のない契約も選択肢として提供しなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間拘束の有無による料金差の上限 	170円/月 (税抜)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動更新 	<p>次の①～④のいずれかを満たさない自動更新を伴う契約を禁止</p> <p>① 契約締結時において、契約期間満了時※に期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が選択できること。</p> <p>② ①の選択によらず料金その他の提供条件が同一であること。</p> <p>③ 契約期間満了時において、期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が改めて選択できること。</p> <p>④ 違約金なく契約を解除可能な更新期間が少なくとも契約期間の最終月、その翌月及び翌々月の3か月間設けられていること。</p> <p style="text-align: right;">※ 更新後の契約期間満了時を含む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期利用割引等の条件 	<p>利益の提供の範囲＝1か月分の料金(税抜)／年</p> <p>※利益の範囲は、移動電気通信役務の料金(付加的な機能の提供の料金以外)その他同等のもの。</p>

○「モバイル市場の競争環境に関する研究会 中間報告書」（平成31年4月）

第3章 モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言

（3）行き過ぎた期間拘束の禁止

① 問題点

● F T T H等とセットで契約した場合、当該契約に係る拘束期間のずれが事業者乗換えの妨げとなっている。

② 提言

期間拘束のある複数の契約のセットでの締結は、各サービスの期間拘束の始期や長さが異なり、利用者が違約金を支払わずに複数のサービスを同時に解約できない場合には、利用者を過度に拘束するものであることから、いずれのサービスも同時に無料で解約できる期間を設定することなど改善策を検討することが適当である。

○「モバイル市場の競争環境に関する研究会 最終報告書」（令和2年4月）

第2章 利用者料金に関する事項

2. 改正電気通信事業法の施行

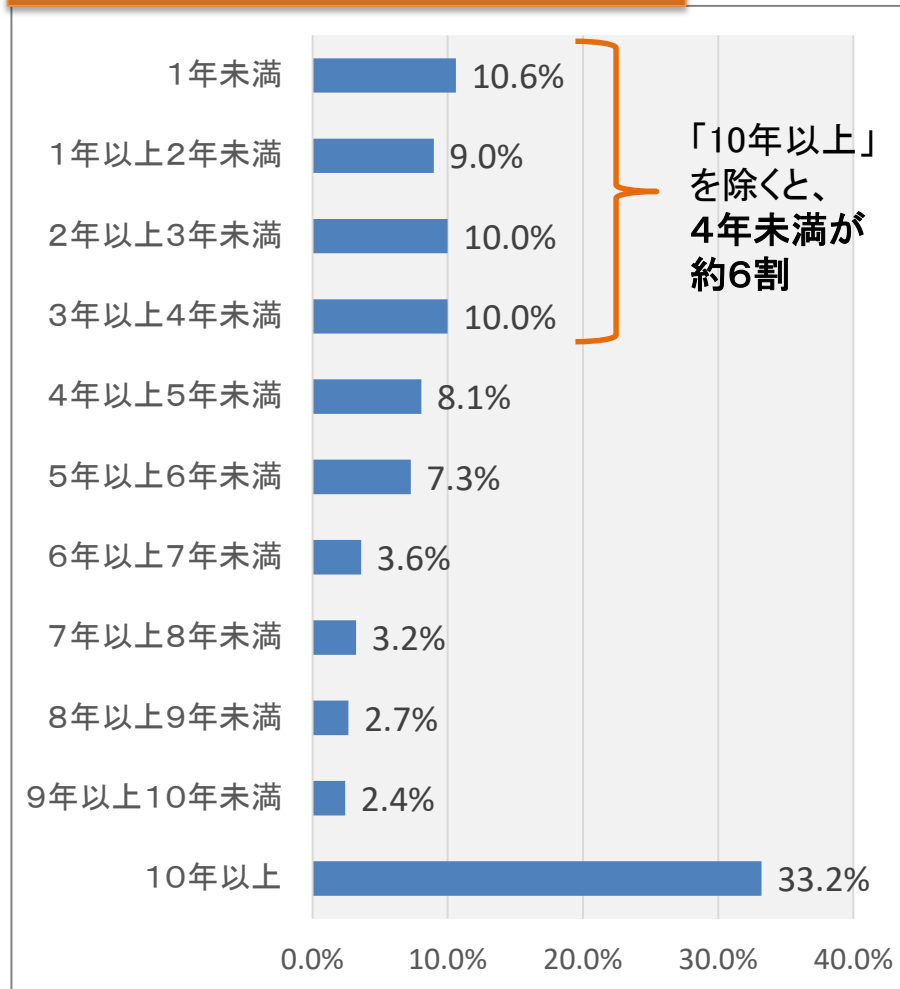
(3) 対応の方向性

④ 継続的な見直しの必要性

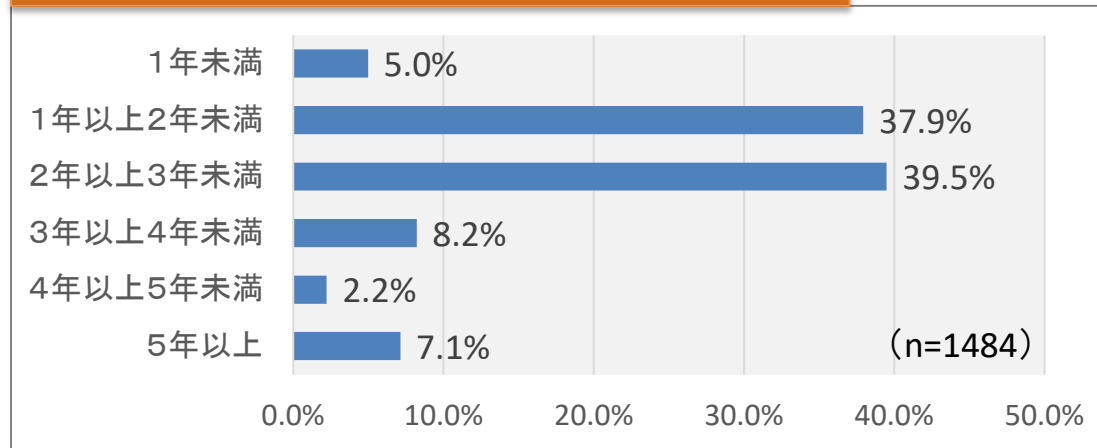
関係事業者による新事業法に適合した料金プランの提供等により、通信料金と端末代金が分離され、違約金が低廉になる等の動きがある一方で、利用者への還元については、固定通信サービス、コンテンツサービス、決済手段等とのセット販売による割引や特典の付与等の形態で行われているものが多い。こうしたセット販売による割引等については、利用者への還元が一部の利用者に対するものに留まっていること、料金体系が利用者にとって分かりづらく不明確になっていること、他のサービスの拘束力を用いた利用者の囲い込みの懸念があること等が指摘されている。各事業者においては、通信料金そのものの水準の低廉化による利用者に対する還元、料金体系の一層の透明化など利用者にとって魅力的なシンプルで分かりやすい料金プランの工夫や、利用者の過度の囲い込みという懸念への対応を図ることが求められる。総務省においては、通信料金そのものの水準の低廉化の状況や料金プランの分かりやすさ、利用者の囲い込み等公正な競争を阻害する要因の有無等について、これらの事業者の取組を継続的に注視していく必要がある。その際、利用者の囲い込み等については、モバイル市場のみならず、固定通信サービス市場等の隣接する通信市場における動向についても確認していくことが適当である。

- 「10年以上」同一の事業者のサービスを継続して利用している者の割合が**最も多い**。「10年以上」を除いた場合には、**4年未満の継続利用期間である者が約6割を占めている**状況。
- 実際に契約しているサービスの**期間拘束は「1年以上2年未満」「2年以上3年未満」が多く、両者で8割弱**の状況。
- サービスを乗り換ええない理由としては、「**変更するための事務作業が面倒くさいから**」という理由が**最も多い**。

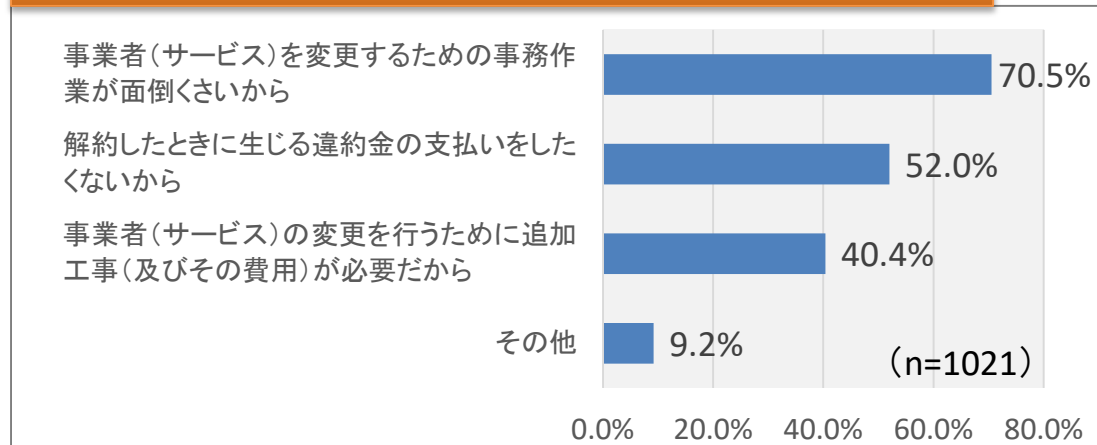
固定通信サービスの継続利用年数 (n=4000)



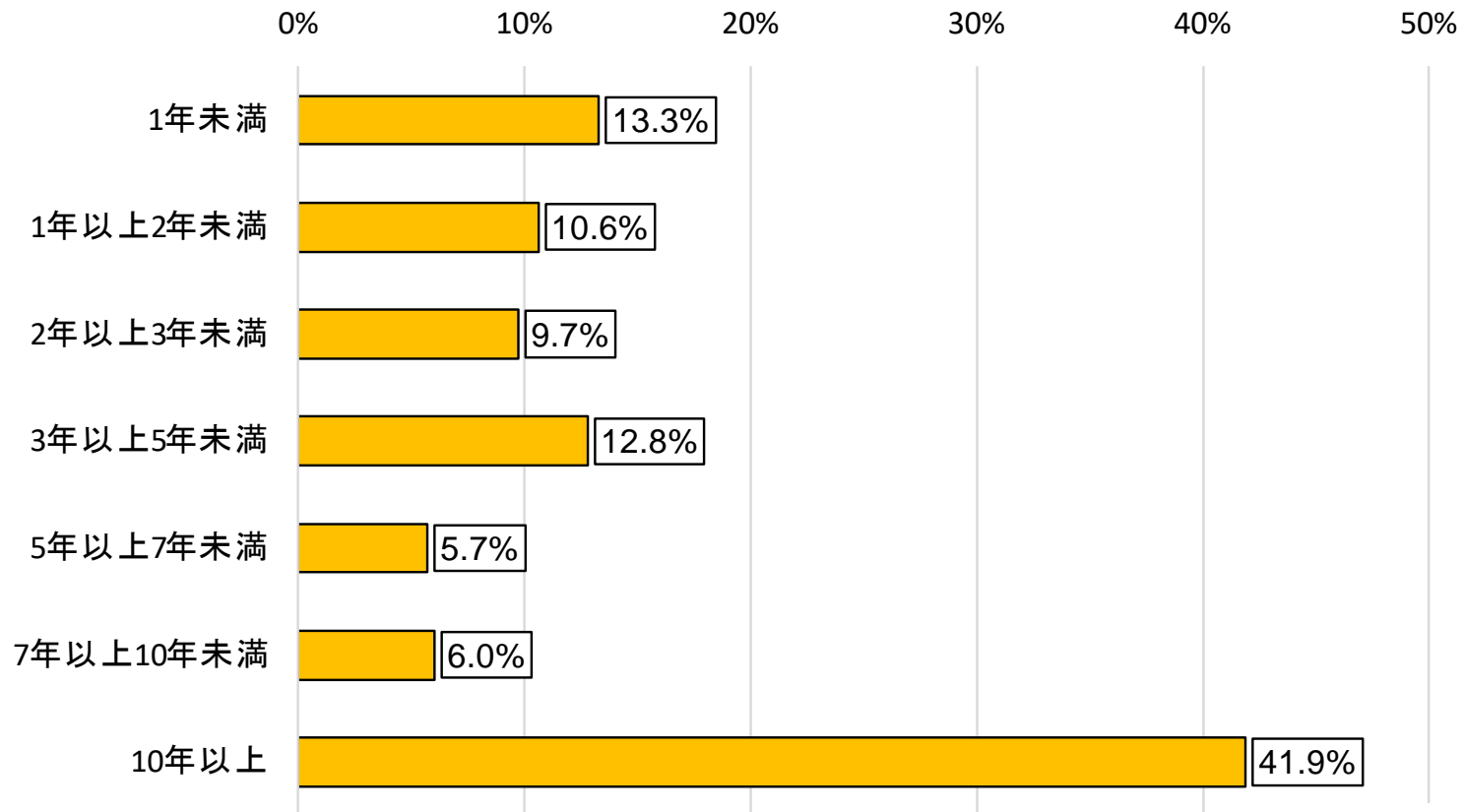
契約している固定通信サービスの期間拘束



固定通信サービスを乗り換ええない理由 (複数回答可)

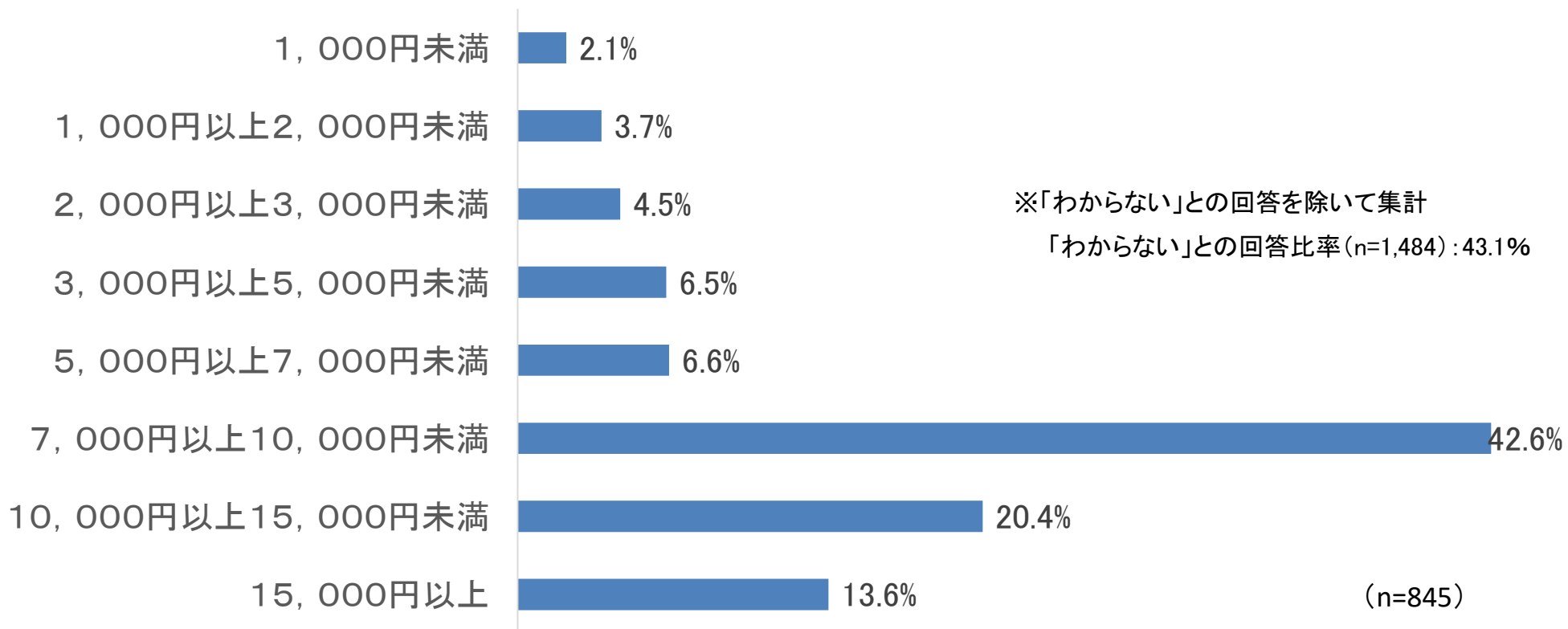


- 「10年以上」継続して同一の携帯電話事業者のサービスを利用している者の割合が4割を超える一方、3分の1程度の者は、「3年未満」の継続利用年数となっている。



(n= 4,300)

○ 固定通信サービスを拘束期間の途中で解約した場合の違約金の金額について確認したところ、「7,000円以上10,000円未満」が最も多く約43%、次いで「10,000円以上15,000円未満」が約20%、「15,000円以上」が約14%となり、7,000円以上と回答した者が約8割となっている。

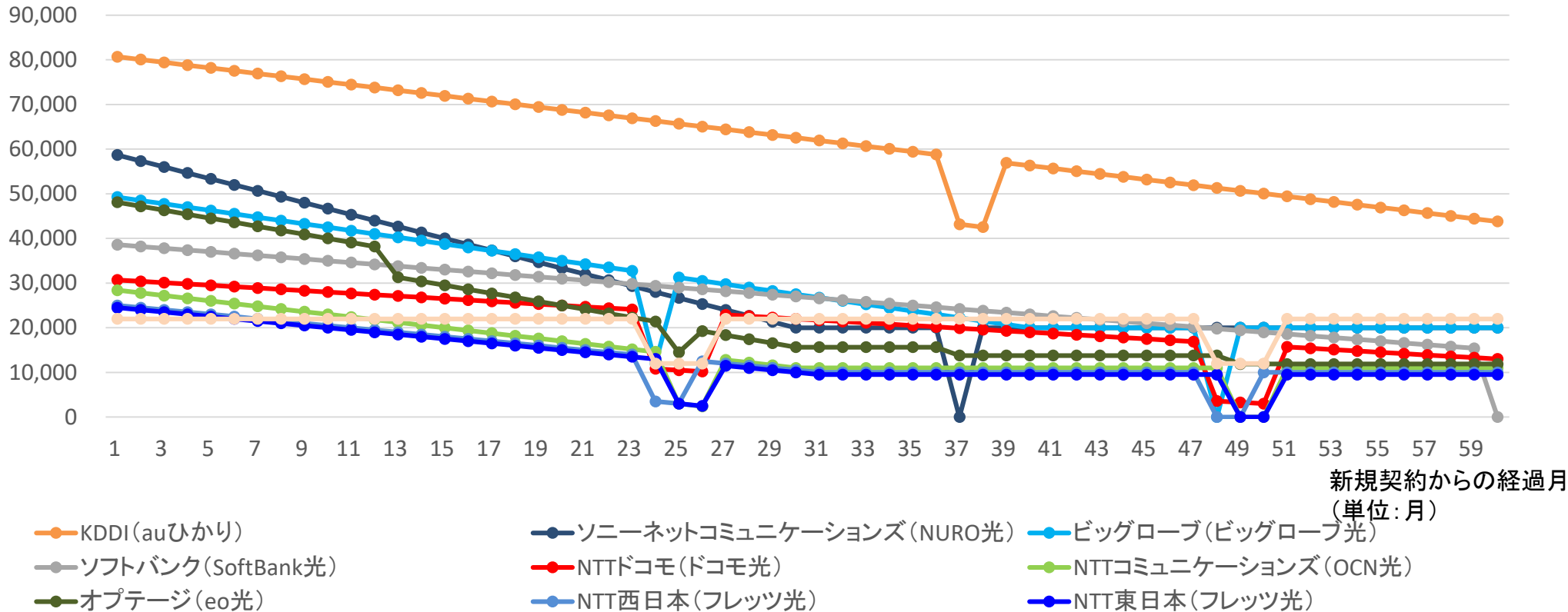


契約期間と契約解除時に生じる費用との関係(戸建)

- FTTHアクセスサービスの契約解除時に追加的に生じる費用は、違約金、工事費残債、撤去工事費の3つに大別されるが、定期契約の期間と工事費の分割支払い期間とが異なるなどの理由により、新規契約時から長期間経過しなければ、追加的な費用負担が生じることなく契約を解除することが困難な事例がある。
- 事業者やプランによっては、新規契約から短期間で解約する場合には、相当額の費用負担が生じる場合がある。

契約解除時に
追加的に生じる費用※
(単位:円)

契約期間と契約解除時に生じる費用との関係(戸建)

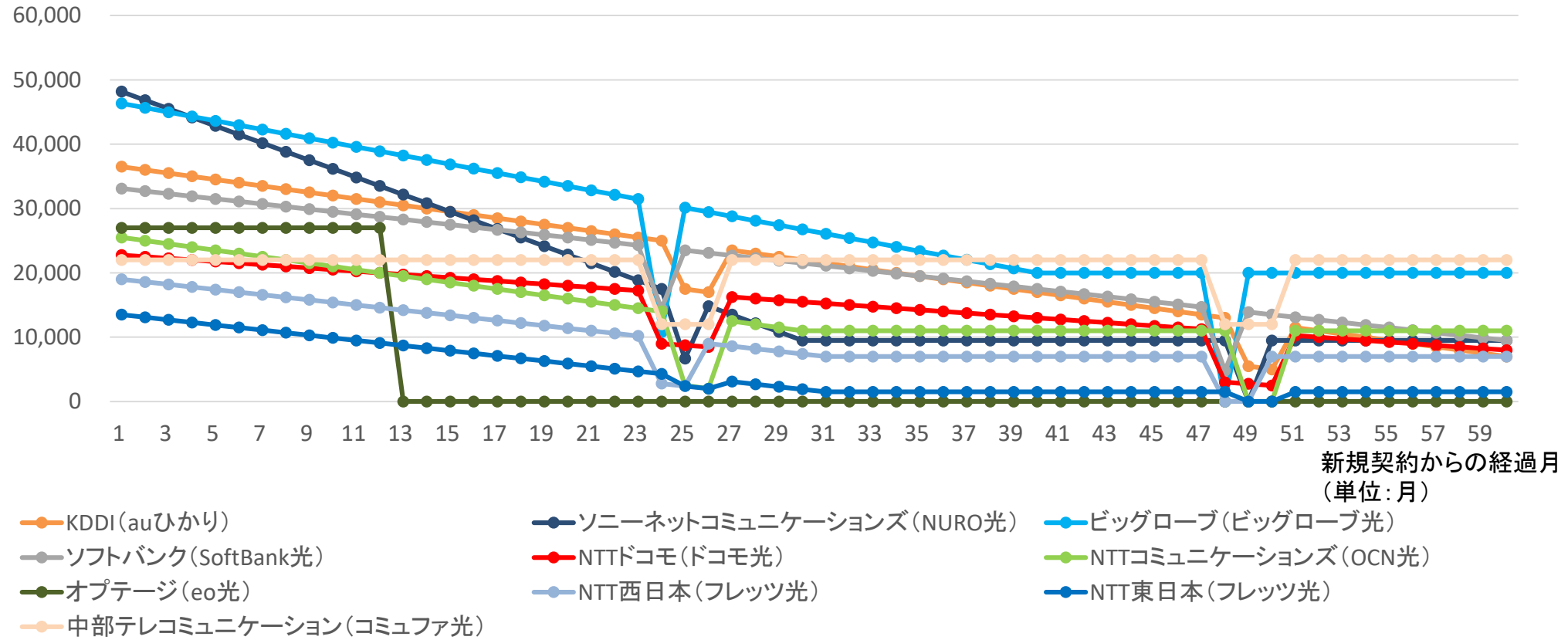


※ 違約金、工事費残債、撤去工事費の合計。定期契約期間が最大かつ工事費の支払い回数が最大の場合における値。

○ 集合住宅の場合も、戸建の場合と同様、長期間経過しなければ追加的な費用負担なく解約できない事例や新規契約から短期間で解約する場合には、相当額の費用負担が生じる事例がある。

契約解除時に追加的に生じる費用※
(単位:円)

契約期間と契約解除時に生じる費用との関係(集合住宅)



※ 違約金、工事費残債、撤去工事費の合計。定期契約期間が最大かつ工事費の支払い回数が最大の場合における値。

- 違約金の高さや拘束期間の長さなどに対し、利用者から以下のような意見が寄せられている。

■「FTTHアクセスサービスにおける不当競争の具体例について(案)」に対するパブリックコメント

(意見募集期間: 令和元年5月29日～同年6月20日)

- 光回線契約が、今、携帯電話契約の真似をして、2年か3年の更新型契約になってきている。FTTHにおいても最低契約拘束期間を超えた場合、違約金なしに現状よりも安価に解約できるよう法改正して欲しい。(個人A)
- キャッシュバックや工事費無料は、競争原理の一つでありユーザメリットになるので問題ない。しかしながら、複数年契約＋解約料は、ユーザ不利益であり解約料なしに解約できるようにすべき。(個人B)

■総務省総合通信基盤局 消費者相談センターに寄せられた意見

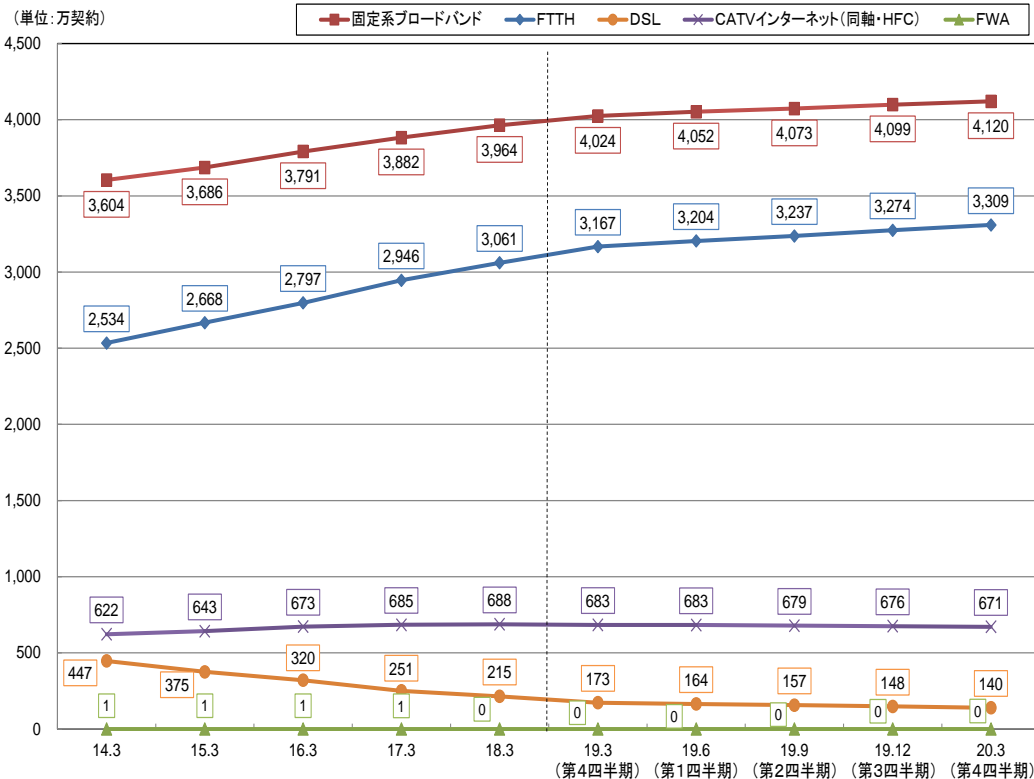
- NTTの技術的な事情により工事ができず、解約したくないのに解約せざるを得ない。このような場合にも違約金を支払わなければならないのは納得できない。消費生活センターに相談して、NTTにあっせんしてもらったが、違約金を支払っていただくとの結果に帰した。光回線など固定回線についても、違約金の上限について、検討してほしい。(個人C)
- フレッツからドコモ光に変えたが、遅くて使い物にならない。(略) 使ってみなくては分からないサービスなのに、具合が悪くても2年契約で縛られ違約金も必要というのは根本的におかしい。(個人D)
- 光回線の工事費、撤去費用、違約金が高すぎる。総務省は携帯電話の料金だけでなく光回線の料金も安くなるよう事業者を指導すべきだ。(個人E)

2. 過度なキャッシュバックやセット割引に関する検証関係

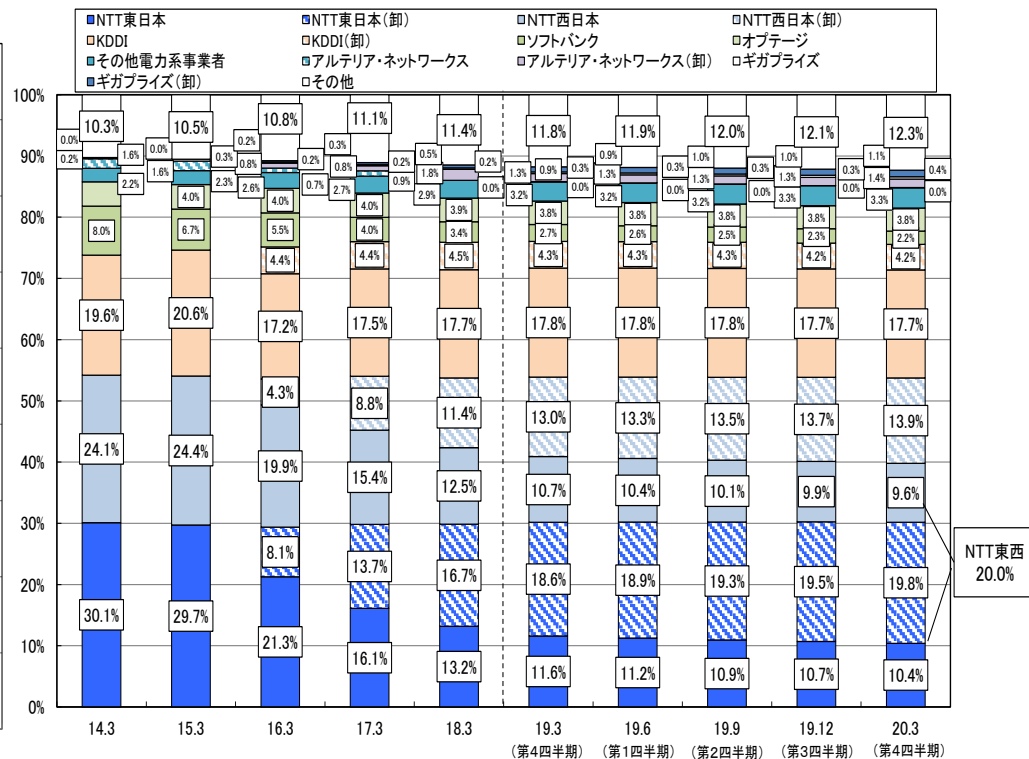
固定系ブロードバンド市場の契約数・事業者別シェア

- 2020年3月末における固定系ブロードバンド市場の契約数は**4,120万**(前期比+0.5%、前年同期比+2.4%)となっている。このうち、**FTTH契約数は3,309万**(前期比+1.1%、前年同期比+4.5%)であり、**固定系ブロードバンド契約数全体に占める割合は80.3%**(前期比+0.4ポイント、前年同期比+1.6ポイント)となっている。
- 事業者別シェアは、**NTT東西が20.0%**(前期比▲0.6ポイント、前年同期比▲2.3ポイント:卸電気通信役務の提供に係るものを含めると53.7%)、**KDDIが17.7%**(前期比±0ポイント、前年同期比▲0.2ポイント:卸電気通信役務の提供に係るものを含めると21.8%)、**オプテージが3.8%**(前期比±0ポイント、前年同期比▲0.1ポイント)となっている。

【固定系ブロードバンドサービスの契約数の推移】



【固定系ブロードバンド市場の事業者別シェアの推移】



出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

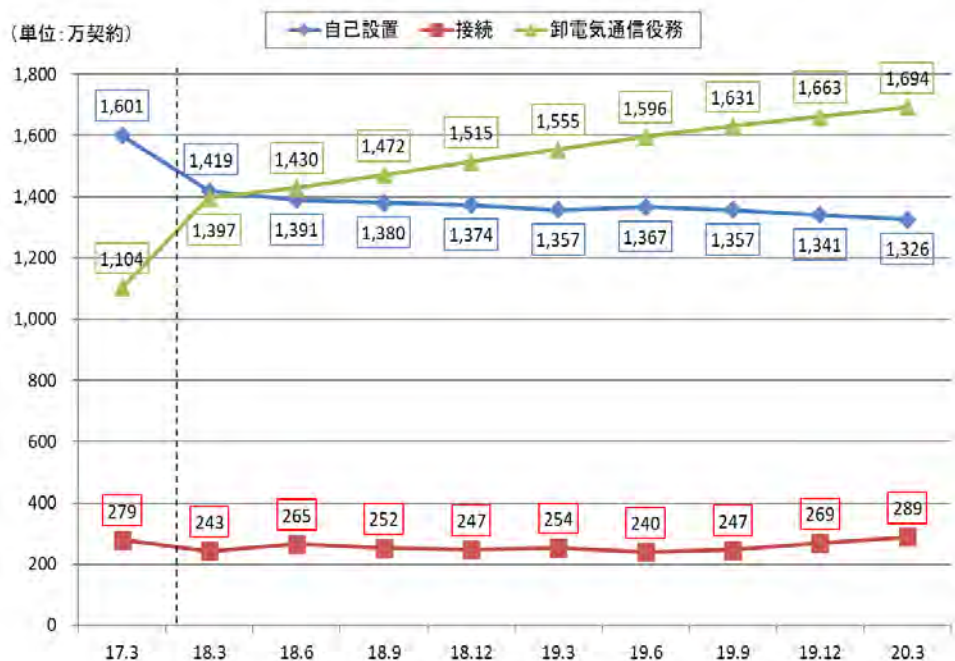
注1: 固定系ブロードバンド契約数の事業者別シェアはFTTH、DSL及びCATVインターネット(同軸・HFC)を対象としており、FWAを含んでいない。
 注2: 「KDDI」には、沖縄セルラー、JCN、CTC、OTNet及びJ:COMグループが含まれる。
 注3: 「その他電力系事業者」には、北陸通信ネットワーク、STNet、エネルギア・コミュニケーションズ及びファミリーネット・ジャパンが含まれる。
 注4: 卸電気通信役務を利用してFTTHを提供する事業者のシェアを、当該卸電気通信役務を提供する事業者(その他に含まれる事業者は除く。)ごとに合算し、当該事業者名の後(「卸」と付記して示している。

FTTHの提供形態別契約数

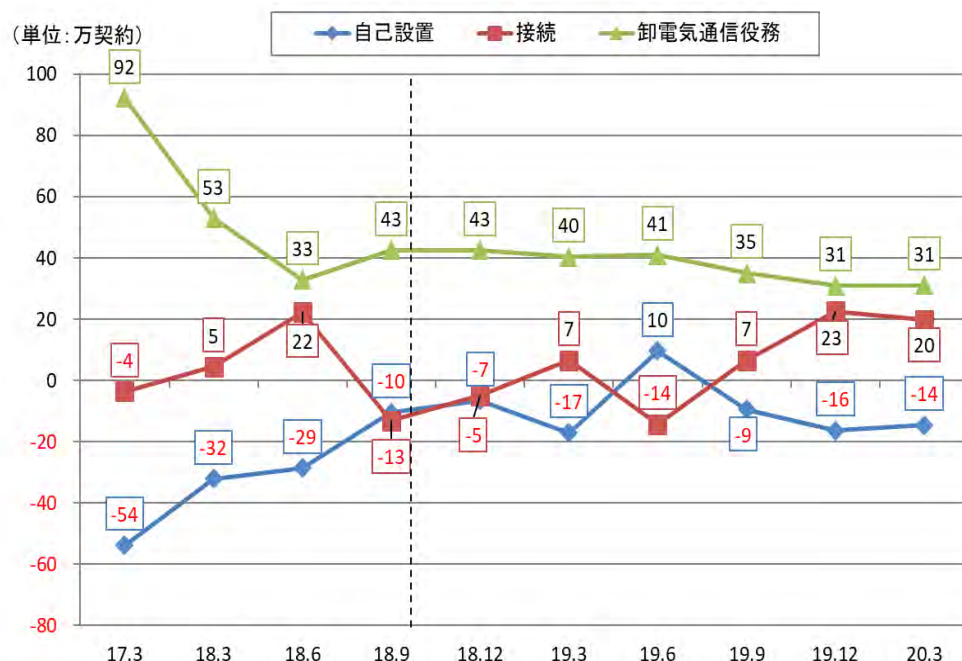
- 提供形態※別の契約数(2020年3月末)をみると、「自己設置」型が**1,326万**(前期比▲14万、前年同期比▲31万)、「接続」型が**289万**(前期比+20万、前年同期比+35万)、「卸電気通信役務」型が**1,694万**(前期比+31万、前年同期比+138万)となっている。
- 「自己設置」型が減少傾向である一方、「卸電気通信役務」型が増加傾向となっている。

※「自己設置」:電気通信事業者が自ら設備を設置して、利用者にFTTHサービスを提供するもの。
 「接続」:電気通信事業者が接続料を支払って、他の電気通信事業者の加入光ファイバを利用し、利用者にFTTHサービスを提供するもの。
 「卸電気通信役務」:電気通信事業者が他の電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受け、利用者にFTTHサービスを提供するもの。

【FTTHの提供形態別の契約数の推移】



【FTTHの提供形態別の契約数の純増減数の推移】

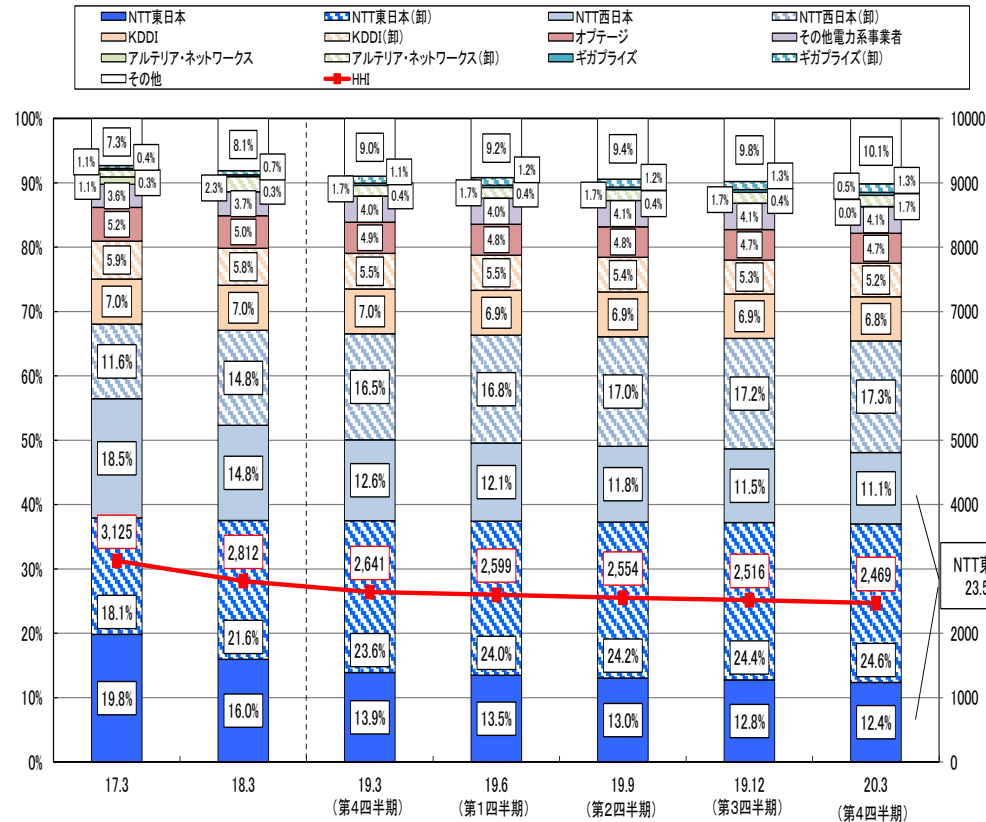


注:「卸電気通信役務」の契約数の一部については、「自己設置」、「接続」の契約数に含まれている。そのため、「FTTHの契約数」とは合計値が異なる。なお、「自己設置」及び「接続」の契約数の一部について当該重複の排除を行っており、2017年6月末以降においては重複排除可能な事業者が増加している。

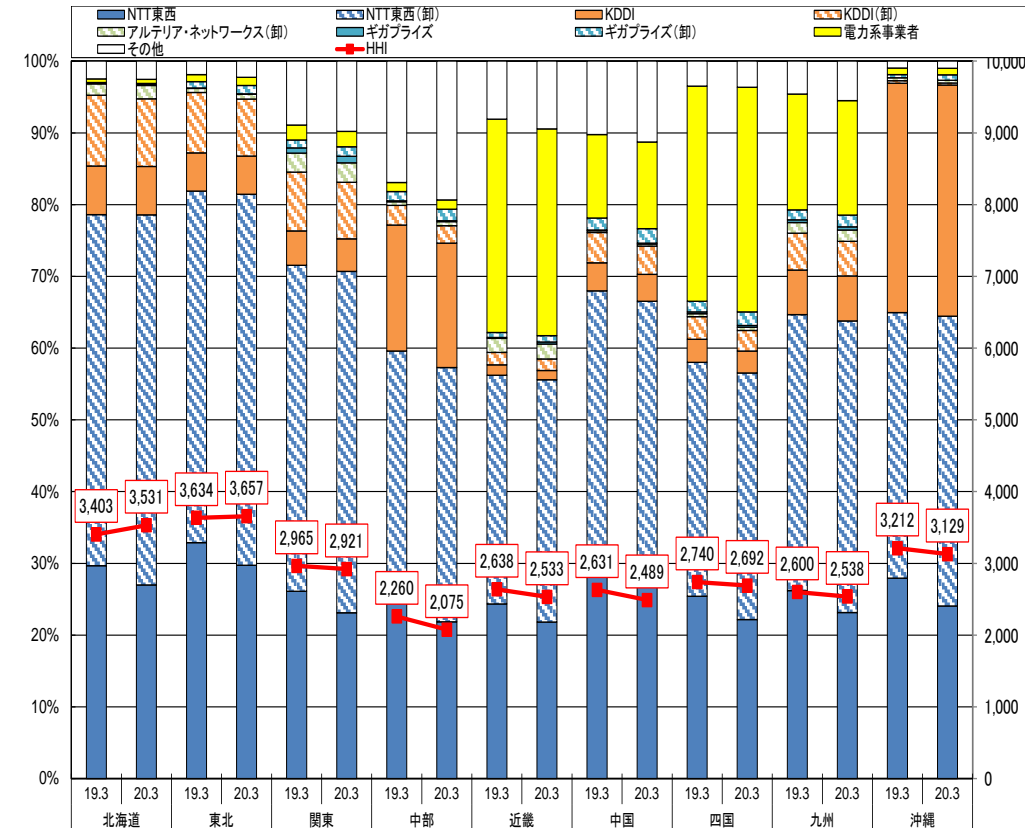
FTTH市場(小売市場)の事業者別シェア

- FTTH市場の事業者別シェア(2020年3月末)をみると、**NTT東西が23.5%**(前期比▲0.7ポイント、前年同期比▲3.0ポイント:卸電気通信役務の提供に係るものを含めると65.4%)、**KDDIが6.8%**(前期比±0ポイント、前年同期比▲0.1ポイント:卸電気通信役務の提供に係るものを含めると12.1%)、**オプテージが4.7%**(前期比±0ポイント、前年同期比▲0.2ポイント)。**HHIは2,469**(前期比▲47、前年同期比▲172)。
- 2019年3月末時点と比較して、**NTT東西のシェアは、全ての地域ブロックで減少している一方、卸電気通信役務(光サービス卸)の提供に係るものを含めたシェアは、最も高い東北で8割超、最も低い近畿でも過半を占めており、依然としてNTT東西のシェアが高い。**

【FTTH市場(小売市場)の事業者別シェア及び市場集中度の推移】



【FTTH市場(小売市場)の事業者別シェア(地域ブロック別)】



- FTTH小売市場では、NTT東日本・西日本の光サービス卸により、光サービス卸事業者の契約数が増加傾向。特に、NTTドコモの契約数の増加率が高く、ソフトバンクは、その他の卸先事業者と概ね同様の増加率となっている。

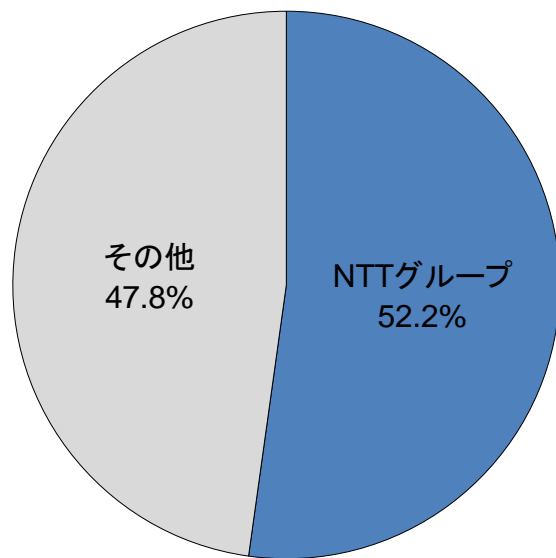
構成員限り

- FTTH市場の事業者別シェア(2020年3月末)をサービス提供主体別にみると、NTTドコモが**最大のシェア(2割弱)**を有しており(NTT東日本よりもシェアが大きい。)、引き続き増加傾向にある。NTTグループ以外だとソフトバンクのシェアが大きい。

構成員限り

- NTT東西のサービス卸契約数全体(1,389万)における**NTTグループ**(NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ及びNTTぷらら)の**卸契約数(725万)の割合は52.2%**(前期比±0ポイント、前年同期比+0.1ポイント)。
- 事業者形態別では、**MNO**(NTTドコモ及びソフトバンク)の**卸契約数(1,011万)が72.8%**(前期比+0.1ポイント、前年同期比+0.6ポイント)、次いで**ISP**(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、ビッグロブ、ソニーネットワークコミュニケーションズ等)の**卸契約数(267万)が19.1%**(前期比▲0.5ポイント、前年同期比▲0.8ポイント)。**MNOの比率が継続的に高まっている**。

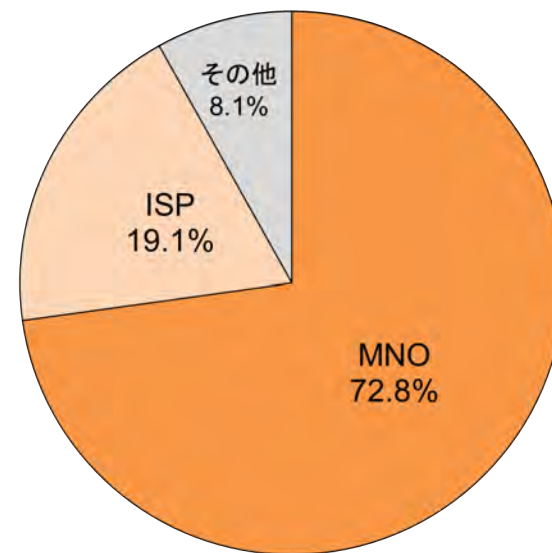
【NTTグループ】



(参考)NTTグループのシェアの推移

	2017.3	2018.3	2019.3	2019.6	2019.9	2019.12	2020.3
NTTグループ	48.6%	51.1%	52.1%	52.3%	52.2%	52.2%	52.2%

【事業者形態別】



(参考)MNO/ISPのシェアの推移

	2017.3	2018.3	2019.3	2019.6	2019.9	2019.12	2020.3
MNO	68.2%	70.7%	72.2%	72.4%	72.6%	72.7%	72.8%
ISP	24.1%	21.9%	19.9%	19.5%	20.1%	19.6%	19.1%

注:「その他」に分類される事業者においても「NTTグループ」又は「ISP」に該当する事業者は存在する。

出所:電気通信事業報告規則に基づくNTT東西からの報告

FTTHアクセスサービスにかかる料金プラン、セット割引の概要(MNO)

		NTTドコモ (ドコモ光)	KDDI (auひかり)	ソフトバンク・Y!mobile (SoftBank光)	楽天モバイル (楽天ひかり)
戸建	定期契約	<2年定期契約> タイプA※1 5,200円 タイプB※1 5,400円 単独タイプ※1 5,000円	<3年定期契約> 1年目 5,100円 2年目 5,000円 3年目以降 4,900円 <2年定期契約> 5,200円	<5年定期契約※2> 4,700円 <2年定期契約> 5,200円	-
	契約期間 なし	タイプA※1 6,700円 タイプB※1 6,900円 単独タイプ※1 6,500円	6,300円	6,300円	4,800円
	2段階定額 サービス	基本料金 2,700円 (0.2GB) 上限料金 5,700円 (1.2GB)	-	基本料金 3,900円 (3GB) 上限料金 5,600円 (10GB)	-
マンション	定期契約 (2年定期 契約)	タイプA※1 4,000円 タイプB※1 4,200円 単独タイプ※1 3,800円	4,050円 (auひかり マンションギガ の場合。2年定期契約はお得プラン A、契約期間なしは標準プランとな るが、どちらも月額料は同じ。)	3,800円	-
	契約期間 なし	タイプA※1 5,000円 タイプB※1 5,200円 単独タイプ※1 4,800円		4,900円	3,800円
モバイルとの セット割引		5Gギガホ、ギガホ、ギガライト (3GB超 ~7GB) : ▲1,000円/モバイル回線 ギガライト (1GB超~3GB) : ▲500円 /モバイル回線	auデータMAXプランPro等 : ▲1,000円/モバイル回線 ピタットプラン4GLTE (1GB超~ 7GB) : ▲500円/モバイル回線	▲1,000円/モバイル回線 (Y!mobileは500円/モバイル回 線)	-

※1 タイプA、タイプBについてはプロバイダ料金込みのプランでAとBは選択できるプロバイダが異なる。単独タイプはプロバイダ料金が含まれないプラン。
 ※2 Softbank光の5年定期契約については、テレビ視聴サービスの加入を前提としたプラン。
 注1) 1GbpsのFTTHアクセスサービスについて記載。月額料金(税抜)
 注2) 途中解約費用のほか、別途、工事費用又は工事ができない場合の設備維持費相当の支払が必要となる場合がある。
 注3) 「SoftBank 光」のセット割引適用にはオプションメニューの料金(500円/月)が必要。「auひかりホーム」「auひかりマンションギガ」のセット割引適用にはオプションメニューの料金(500円/月)が必要。
 注4) KDDIの料金は、au one netで「口座振替・クレジットカード割引(▲100円/月)」適用時のもの。
 出所: 各社ウェブサイトを基に作成

- MVNOのモバイル料金プラン、FTTH料金プラン及びセット割引の概要は以下のとおり。
- MNOと比較すると、セット割引なし又は少額となっており、モバイル回線の契約が複数あっても1契約分の割引となる社が多い。

		インターネット イニシアティブ (IJJmioひかり)	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ (OCN光)	オプテージ (eo光)	ビッグロブ (ビッグロブ光)	(参考) UQコミュニ ケーションズ
FTTH 料金	戸建	<契約期間なし> 4,960円	<2年定期契約> 5,100円 <契約期間なし> 6,200円	<2年定期契約> 1~2年目 4,953円 <3年定期契約> 3~5年目 4,795円 6年目~ 4,543円 <契約期間なし> 5,048円	<3年定期契約> 4,980円 <2年定期契約> 5,180円	<2年定期契約> 3,880円 <契約期間なし> 4,050円
	マンション	<契約期間なし> 3,960円	<2年定期契約> 3,600円 <契約期間なし> 4,700円	<契約期間なし> 3,524円	<3年定期契約> 3,980円 <2年定期契約> 4,080円	※FTTHではなくWiMAX 2+の サービス
モバイルとの セット割引		▲600円 (1契約のみ)	▲200円/モバイル回線 (最大5回線、 ▲1,000円まで)	-	▲300円 (1契約のみ)	▲500円 (1契約のみ)

注1) プロバイダ料金込みの月額料金(税抜)

注2) 途中解約費用のほか、別途、工事費用又は工事ができない場合の設備維持費相当の支払が必要となる場合がある。

注3) 1GbpsのFTTHアクセスサービスについて記載。

※ 令和2年4月7日にMVNOサービスの新規受付を終了。

■「FTTHアクセスサービスにおける不当競争の具体例について(案)」に対する意見

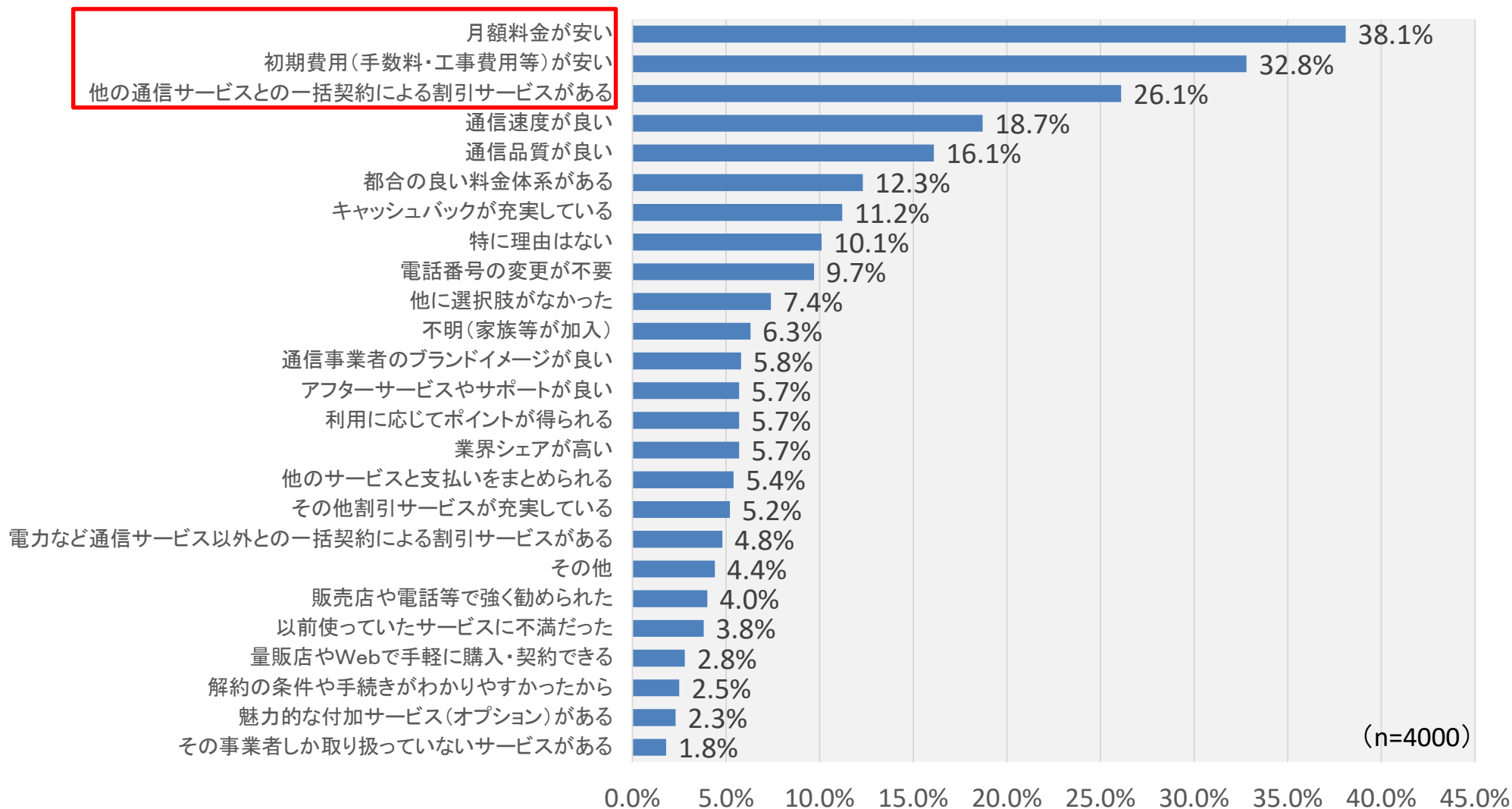
(意見募集期間: 令和元年5月29日～同年6月20日)

- NTT東西のサービス卸においては、MNOの契約数が過半を占めており、年々その割合は増えている。これに対しISPは年々その割合は減少している。これは携帯電話の契約時に、光回線も同時契約すると携帯電話の料金が割り引かれるキャンペーンの訴求により、ISPの利用者がMNOの光卸サービスに乗り換えていることなどが影響しているものと思われる。このままではFTTHアクセスサービス市場は、将来的には携帯電話サービスの市場に相似形に収斂したマーケットシェアの市場となり、自由な競争とはいえない状況になる恐れがある。(JAIPA)
- FTTH市場において、圧倒的な契約数シェアを有し、第一種指定電気通信設備事業者であるNTT東・西が、卸売サービスの更なる拡販のため、卸先事業者に対して多額の奨励金を提供し、卸先事業者が当該奨励金を最終利用者への利益提供に活用する場合(以下、「当該行為」という。)、仮に本指針案において当該奨励金が卸料金からの減額として扱われるのであれば、卸先事業者は、契約締結等補助についてより多額の補助を行うことが可能となる。(略)
当該行為によって、NTT東・西の光サービスにおける卸先事業者とそれ以外の競争事業者との間の競争環境が不当に歪められることがないかどうかについて、電気通信市場検証会議にて検証いただくことが必要であると考えます。(KDDI)

■事業者アンケート

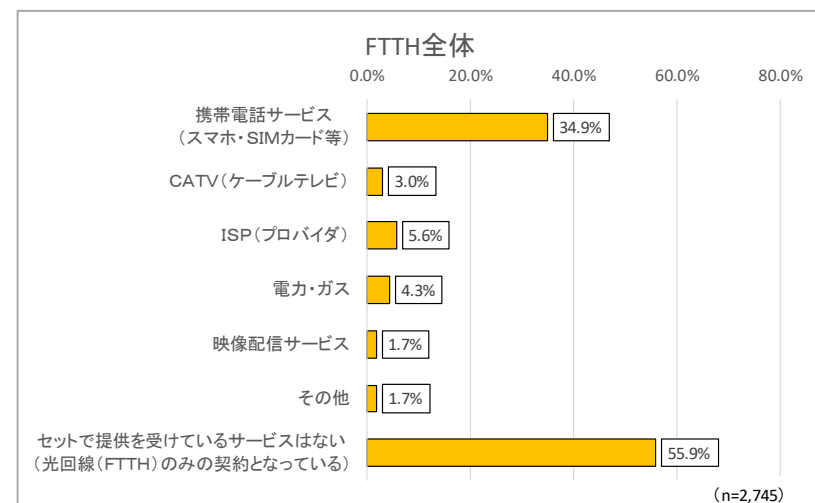
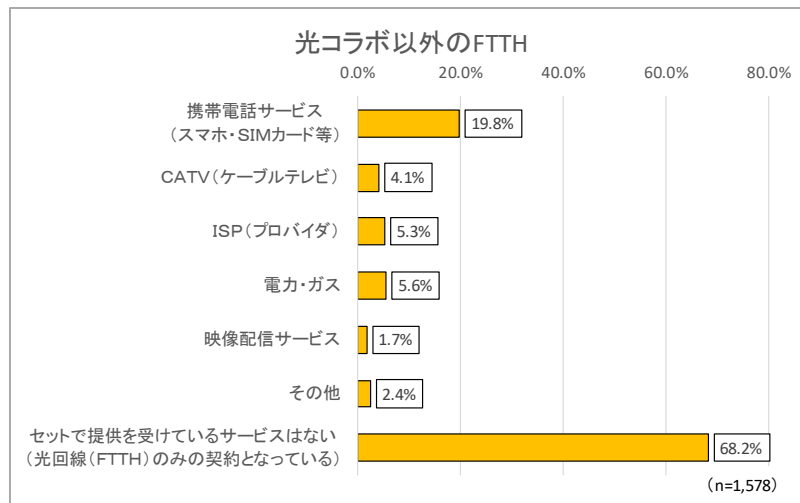
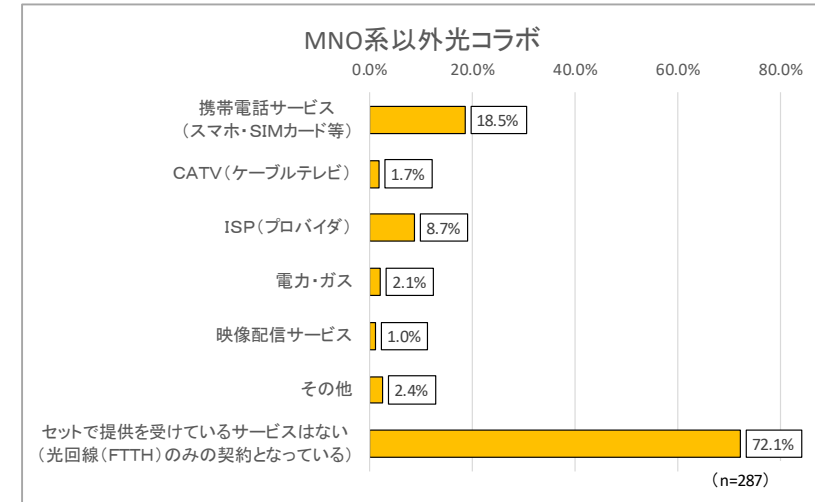
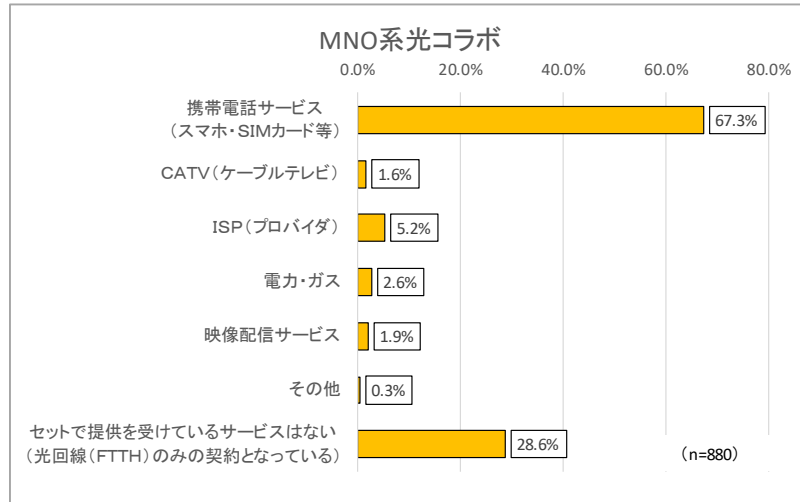
構成員限り

- 「月額料金が安い」、「初期費用(手数料・工事費用等)が安い」、「他の通信サービスとの一括契約による割引サービスがある」といった、**料金に着目してサービスを選択している利用者が多い**状況。(複数回答可)

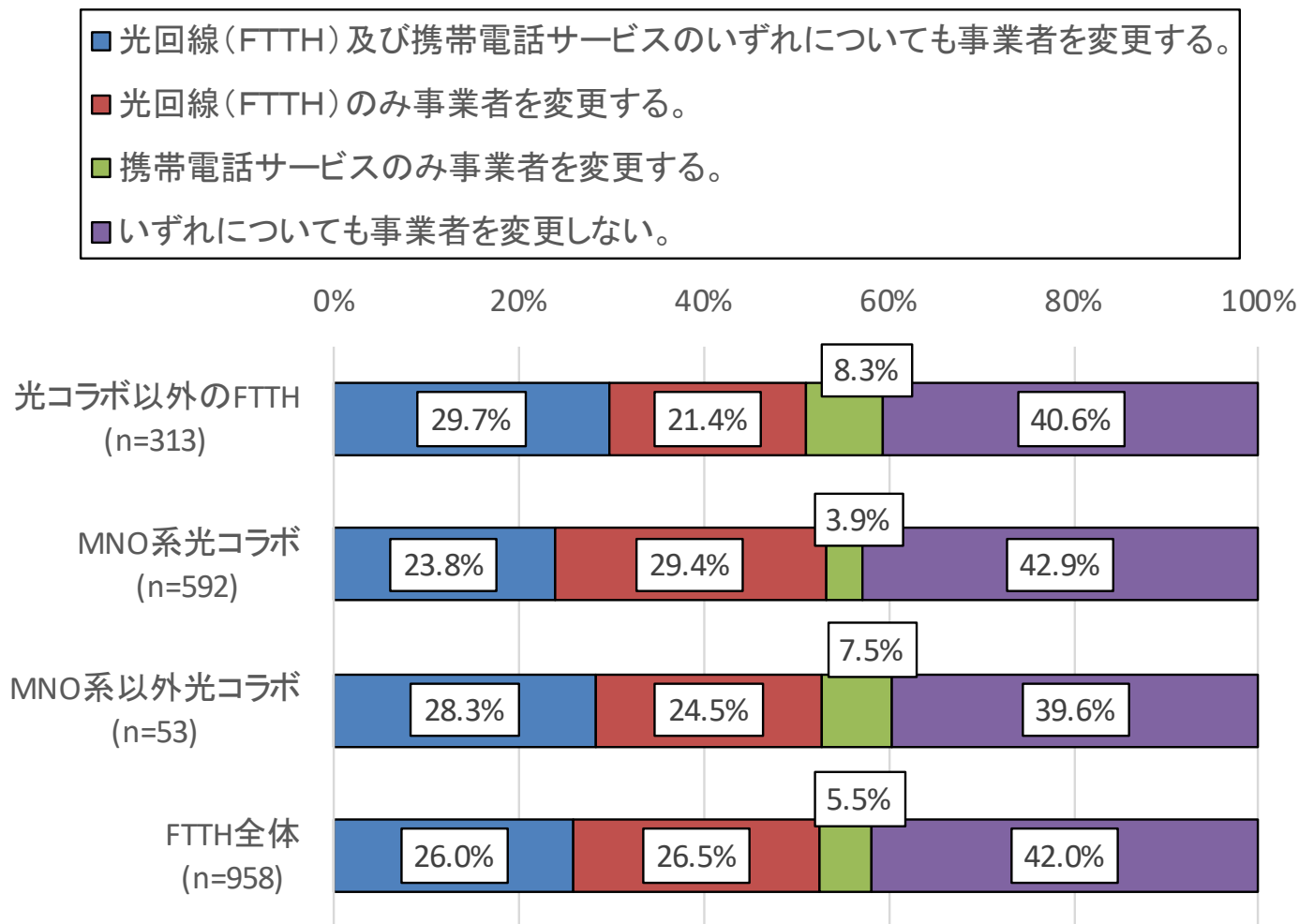


FTTHとセットで提供を受けているサービス

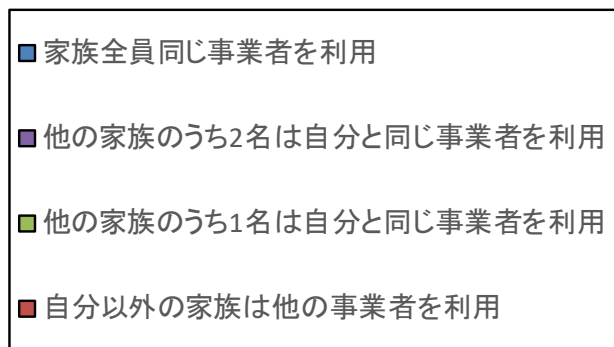
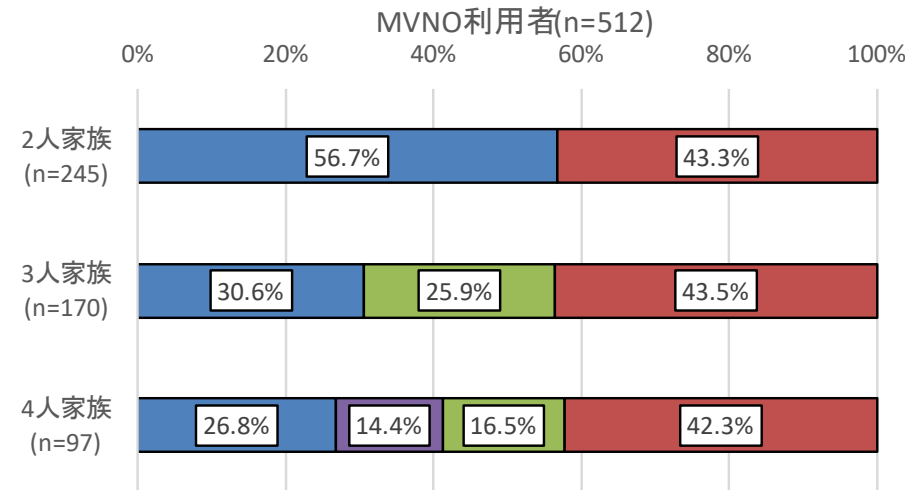
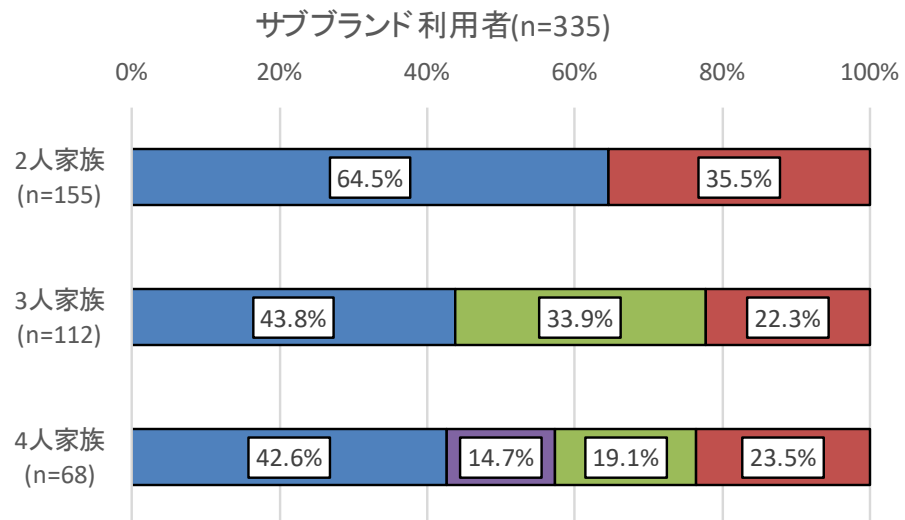
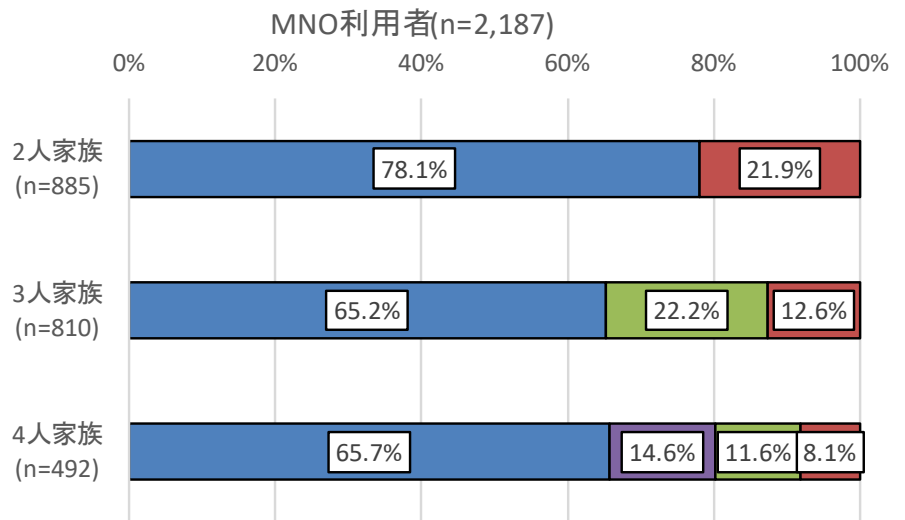
- FTTHとセットで提供を受けているサービスに関する質問において、**MNO系光コラボ利用者**においては、**67.3%**の者が（FTTHの提供事業者と同一の事業者から）**「携帯電話サービスの提供をセットで受けている」と**回答しているのに対し、**それ以外のFTTH利用者**（MNO系以外光コラボ利用者、光コラボ以外のFTTH利用者）においては、**7割程度**の者が**「セットで提供を受けているサービスはない」と**回答している。



- 同一の事業者からFTTHと携帯電話サービスの提供を(セットで)受けている者に対し、仮に**セット割引が全事業者において廃止された場合**にどのような対応をとるかについて質問したところ、FTTH・携帯電話サービスのいずれについても利用を継続すると回答した者の割合は**半数を下回った**。

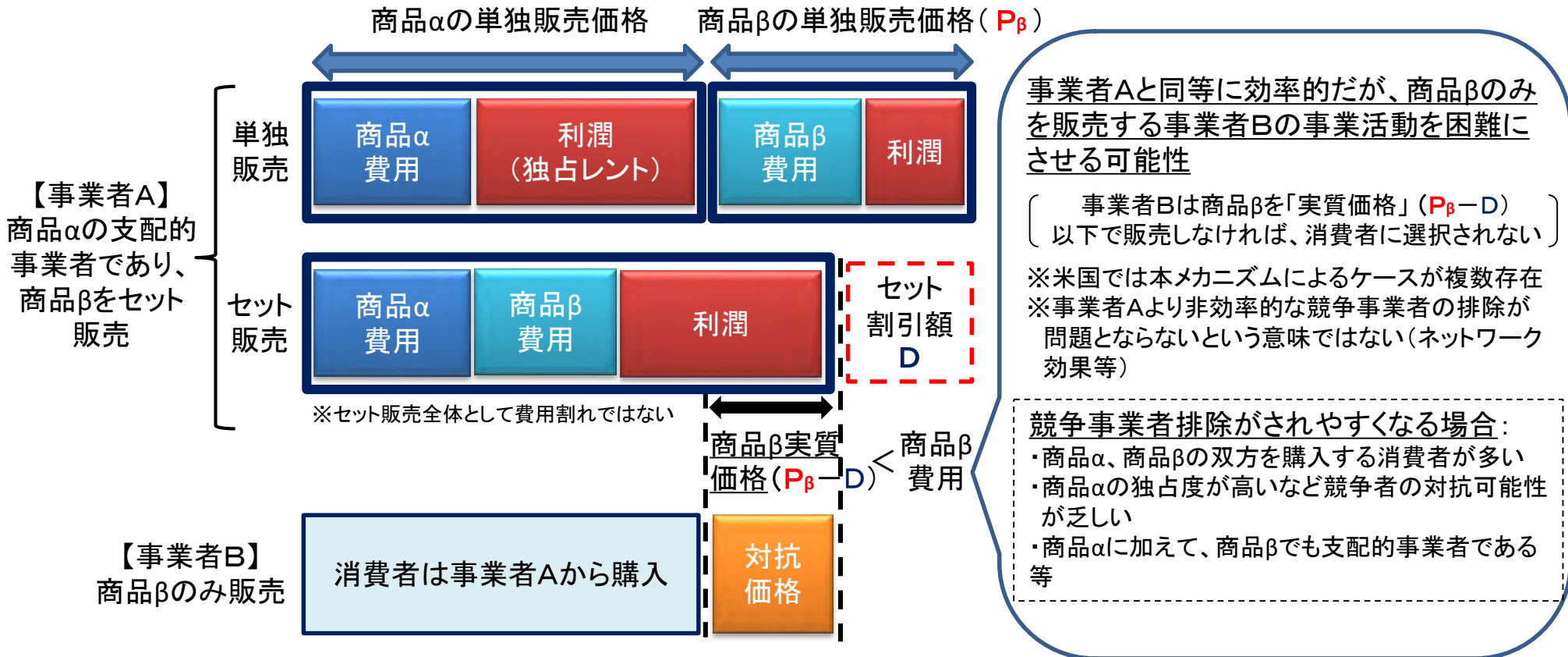


- 同居の家族の携帯電話サービスの利用状況についての回答状況を見ると、MNO利用者、サブブランド利用者、MVNO利用者のいずれについても、**2人家族の場合、過半数の者が、「同居の家族と同じ携帯電話事業者のサービスを利用している」と回答している。**
- MNO利用者については、4人家族の場合でも、**65.7%の者が、「家族全員が同じ携帯電話事業者のサービスを利用している」と回答している。**



割引総額帰属テストについて

- 割引総額帰属テストは、バンドル・ディスカウント(セット割引)に係る割引額全体を、競争的商品からのみ割り引かれるものとしてその販売価格を捉え、その競争的商品の供給に係る増分費用との大小を判断。
- 一般的にセット割引については、2つの商品に共通する費用を効率化させること等によって、割引を行うものであり、消費者(利用者)にとっては望ましい行為であるが、いずれかの商品の市場において、ある事業者が支配的事業者である場合には、当該市場において得た利潤を競争的市場に利用して、他の事業者を排除する効果を生じさせることがある。
- 当該セット割引が、競争的商品を提供する競争事業者(当該セット割引を提供する事業者と同等効率的)に対して排除効果を有しているか否かを判断するに当たり、セット割引対象商品のうち、競争的商品の価格からセット割引の合計額を控除した「実質価格」ともいべき販売価格が費用割れとなるか否かを評価する。



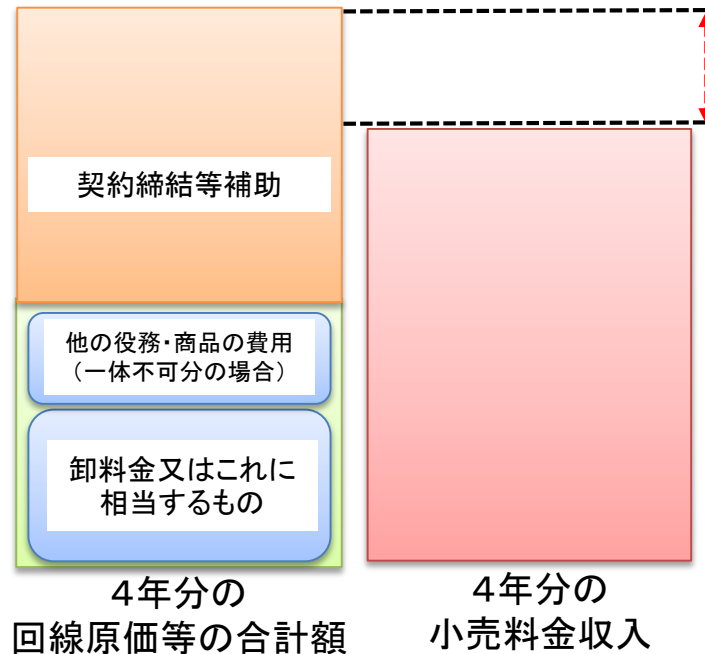
- 対象事業者の個別のFTTH契約において、継続する任意の4年間 FTTHアクセスサービスを提供する場合の小売料金の収入が、当該期間における当該契約に係る回線原価^{※1}及び契約締結等補助^{※2}の合計額を下回ること

※1: 光回線卸売サービスの料金又はそれに相当するもの。

インターネット接続サービスなど他の役務・商品が一体不可分の場合はその費用を含む。

※2: 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」の「端末購入補助」に倣って定義:

FTTH契約を締結し、又は継続することを条件として対象事業者が最終利用者に対して提供する経済利益(金銭その他の物品又は役務の代価とすることができる経済上の利益 であって小売料金の割引に相当しないものをいう。以下同じ。)及び対象事業者が媒介等業務受託者に対して支払う金銭であって媒介等業務受託者によるFTTH契約の媒介等に応じて支払うもの又はFTTH契約の締結・継続を条件として提供する経済利益のために使うことを対象事業者が媒介等業務受託者に対して実質的に指示するものをいう。



不当競争を引き起こすものとして
業務改善命令の対象になり得る

(他に不当な競争を引き起こすこととなる
事例の類型がないことを示すものではない。)

- ただし、上記の事例であっても、総務省に対する申告の状況、当該事例を生じさせた対象事業者による説明の内容その他の事情を勘案し、他の対象事業者を排除し又は弱体化させるものでないと考えられる場合又は小売料金が適正なコストを著しく下回るものでないと考えられる場合は、不当な競争を引き起こすものとはならない。
(例えば、当該事例を生じさせた対象事業者のFTTH契約の数が3万未満であるかどうかは1つの考慮要素)

ドコモ光のキャンペーン・キャッシュバック内容の例

- 「ドコモ光」のキャッシュバック等について、左側がドコモが直接実施しているもの、右側が代理店が実施している例。

ドコモ光 dポイントプレゼント特典
 新規 事業者変更
 「ドコモ光 1ギガ」のお申込みで
10,000pt (期間・用途限定)
プレゼント!
 フレッツ光または提携CATV（インターネット）から「ドコモ光」に転用する場合は、
dポイント5,000pt (期間・用途限定)のプレゼントとなります。

ドコモ光 新規ご加入特典! (当サイト限定)
 期間中に加入で **20,000円** 最大 **キャッシュバック!!**

キャンペーン内容	新規又は事業者変更：dポイント10,000pt 転用：dポイント5,000pt
期間	dポイント（期間・用途限定）は、「ドコモ光」利用開始月の翌々月に進呈。
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> 「ドコモ光（2年定期契約）」を申込み、申込み月を含む7か月以内に利用開始すること。 利用開始時に2年定期契約を契約中であり、契約者がdポイントクラブ会員であること。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ポイント進呈時点で契約者がdポイントクラブ会員またはドコモビジネスプレミアクラブ会員でない場合は、ポイント進呈なし。 利用開始日から2年間同一のドコモ光回線での継続利用が条件（自動更新・解約金あり）。 進呈するdポイントは、「ポイント交換商品（賞品が当たる抽選、JALマイル・Pontaポイントへの交換含む）」、「ケータイ料金の支払い」、「データ量の追加」には利用できない。また、進呈するdポイント（期間・用途限定）の有効期限は進呈月含む6か月。

キャンペーン内容	ドコモ光 新規・転用：20,000円キャッシュバック
期間	2020年7月1日～2020年7月末日
適用条件	キャンペーン期間中に当サイトから新規または転用で即日申込みされた方
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュバックは開通の6か月後に振込み。 当社管理部にて開通と決済確認完了の6か月後にキャッシュバック申請フォームが届く。 キャッシュバック申請フォーム登録後、当社指定日での振込み。 本キャンペーン適用の連絡や振込み完了の案内なし。また、対象外となった旨の通知なし。 本キャンペーンの適用条件については当サイト都合により予告なく変更する場合あり。 当キャンペーンは当社が実施しているキャンペーン。 申込み受付の際にキャッシュバック希望の旨を、担当オペレーターへ申告がなかった場合は、特典の適用ができない。

SoftBank 光のキャンペーン・キャッシュバック内容の例

□ 「SoftBank 光」のキャッシュバック等について、左側がソフトバンクが直接実施しているもの、右側が代理店が実施している例。

他社インターネットをご利用中の方

最大24,000円キャッシュバック^{※1}
 または、月額利用料1,000円×24ヵ月割引^{※1}

*回線工事費24,000円の場合の特典です。回線工事費が9,600円または2,000円の場合は10,000円分のキャッシュバックもしくは1,000円×10ヵ月の割引になります。

※1 フレッツ光からSoftBank 光に転用、他社光コラボレーションからSoftBank 光に事業者変更されるお客様は対象外です。回線工事費が発生しない転替さまは対象外です。

+

他社インターネット回線解約時の違約金
全額キャッシュバック^{※2}

*当社が提供するケーブルテレビ回線、CATV事業者のインターネット回線をご利用のお客様さまは対象外です。

当社SoftBank光キャンペーン 特典A

申込特典
 新規お申し込みで
33,000円
 キャッシュバック

☑最短2ヵ月進呈 ☑オプション不要 ☑簡単申請手続

更に! 他社回線からソフトバンク光に転換の方
 月額料金割引^{or}普通為替進呈 **工事費実質無料**

【第1回生まれしい20代コンテスト】審査員特別賞
 小学館ファンタジック誌「CanCam」専属モデル
 宮本茉由 オスカープロモーション所属

キャンペーン内容	24,000円（回線工事費が24,000円の場合）または10,000円（回線工事費が9,600円または2,000円の場合）および他社インターネット回線解約時の違約金額をキャッシュバック（転用・事業者変更は対象外）
期間	2017年9月15日～（予告なく変更する場合あり）
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本キャンペーン中に新たに「ソフトバンク光」に申込み、180日以内に課金を開始すること。 ・対象サービス申込み時に他社固定ブロードバンド回線または他社モバイルブロードバンドを利用中であること。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・課金開始月を1ヶ月目として6ヶ月目に特典適用。 ・他社サービス解約時に発生する違約金・撤去費用の金額が確認できる証明書を専用ウェブページまたは郵送で提出することが必要。 ・特典適用確定日から4ヵ月後の末日までに特典受取を行わない場合、権利が失効。 ・特典内容および適用条件については、予告なく変更する場合あり。

キャンペーン内容	新規：33,000円キャッシュバック 転用・事業者変更：15,000円キャッシュバック
期間	キャッシュバックは、課金開始月の翌々月末に振り込み。
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソフトバンク光」を申込み、申込み月を含む6ヶ月以内に開通すること。 ・支払い方法の登録を申込み日から30日以内に完了すること。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自社転用はキャンペーン対象外。 ・申込みの申告内容に虚偽があった場合はキャンペーン対象外。

※ソフトバンク及びソフトバンクの販売代理店のHPを基に総務省作成。

□ 「auひかり」のキャッシュバック等について、左側がKDDIが直接実施しているもの、右側が代理店が実施している例。

auひかり (au one net) お申し込み特典

auひかり (au one net) の「ネット+電話」に新規ご加入で

au PAY 残高 (au WALLETT 残高) へ

10,000円キャッシュバック! (チャージ)

振込は最短翌月末

面倒なCB 手続きなし

オプション 加入なし

必ず 45,000円 **一括振込**

キャッシュバック

他社の2回分割と違い弊社は**一括振込**です!

キャンペーン内容	新規：10,000円キャッシュバック (au PAY残高 (au WALLETT残高) へチャージ)
期間	2019年12月1日～
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ auひかり (ホーム：ずっとギガ得プラン/マンション：お得プラン・お得プランA) の「ネット」+「電話」に新規加入すること。 ・ プロバイダをau one netで契約すること。 ・ au PAYプリペイドカード (au WALLETT プリペイドカード) をauひかり申込み月から3カ月目までに申込み、auひかりのau IDを設定すること。 ・ WEBサイトまたは電話で申込みを行うこと。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュバックは申込み月を1ヶ月目としてカウントし、4ヶ月目の月末以降にチャージ。 ・ au PAY カード (au WALLETT クレジットカード) は対象外。 ・ 法人は適用対象外。 ・ キャンペーンの内容が変更となる場合は事前に通知。

キャンペーン内容	auひかり 45,000円キャッシュバック
期間	キャッシュバックは開通確認後、最短一ヶ月程度で現金振込み。
適用条件	キャンペーン中に当サイトを経由してauひかりを申込んだ方
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入申込み時に振込み口座の番号を口頭で伝えることで手続きが完了。 ・ 戸建タイプ、マンションタイプ共に適用対象。 ・ オプション加入条件なし。 ・ 利用開始から12ヶ月の継続利用が必要。(12ヶ月以内に解約した際は違約金として45,000円が請求される。) ・ 法人は対象外。